

2土第34号
令和2年4月20日

建設業関係団体の長 様

愛媛県土木部長
(公印省略)

令和2年度の組織改正について

愛媛県では、令和2年4月1日付けで別添のとおり組織を改正しましたのでお知らせします。

なお、別添改正内容を掲載文例として、貴団体の機関誌等へ掲載いただきますようお願いいたします。

令和2年度の組織改正について

「愛顔あふれる愛媛づくり」第3ステージの実現を目指し、各種施策を着実に推進していく重要な年であり、行政改革の追及姿勢を堅持しつつ、引き続き、西日本豪雨災害からの創造的復興をはじめ、公約の3本柱である「防災・減災対策」、「人口減少対策」、「地域経済の活性化」の更なる深化への取組みに加え、行政サービスに対する信頼確保を図る内部統制制度や、次世代通信「5G」やAI等に象徴される技術革新、児童虐待防止に向けた児童相談所の機能強化、大規模イベントの開催準備、老朽化する県有施設の建て替えなど、県政の諸課題に幅広く対応するための組織体制を整備した。

第1 組織改正について〔主な事項〕

I 内部統制制度への対応のための体制整備 (工事入札事務等の執行体制の見直し)

内部統制制度の導入に伴い、公共工事に係る業務の透明性の確保と一層の効率化を図るため、各事業担当部門が所管している入札制度、業者選定業務を総務部門に、入札執行、検査業務を出納部門にそれぞれ移管・集約する。

1 行革分権課「行政管理室」の設置

内部統制制度の導入に伴い、行政評価や入札監視などの管理業務を集約するとともに、地方機関における入札制度の運用の指導監督など、行政事務の適正な執行を確保するため、行革分権課の課内室として「行政管理室」を設置する。

2 審査課「工事検査室」の設置等

工事検査業務の出納局への移管に伴い、検査職員を集約して検査能力の一層の向上を図るとともに、効率的かつ効果的な検査体制を構築するため、審査課に「工事検査室」を設置する。

3 入札執行事務の出納部門への移管等(一部を除き 6/1 改正)

工事入札の関係事務を出納部門へ移管することに伴い、本庁と中予地方局の事務を集約して効率的に処理するため、出納局会計課に「工事入札グループ」を設置するとともに、中予地方局の出納業務を会計課及び審査課に移管し、中予地方局出納室を廃止する。

地方局においては、業者選定業務を総務県民課及び支局総務県民室に移管するとともに、東予地方局及び南予地方局については、入札執行業務を出納室に移管し、「会計グループ」を設置する。

II デジタル技術を活用した地域課題の解決のための体制整備

1 デジタル化社会に的確に対応するための体制整備

(総合政策課「デジタル戦略室」の設置等)

デジタル技術を活用して地域課題を解決する「Society5.0」社会の実現に向け、更なるデータの利活用やデジタル化を強力に推進するため、情報政策課及びプロモーション戦略室の業務の一部を統合し、総合政策課に「デジタル戦略室」を設置する。これに併せて、情報政策課を「情報システム課」に改称するとともに、広報広聴課広報係を「広報プロモーショングループ」とする。

2 農林水産研究所の研究推進体制の再編

(農林水産研究所「次世代農業戦略室」の設置等)

本県農林水産業の将来を見据え、次世代の産地を創造する研究開発を推進するため、農林水産研究所企画環境部を、研究企画に特化した「研究企画室」と最先端技術の早期実用化を推進する「次世代農業戦略室」による「企画戦略部」に再編する。

また、新品種の育成・普及の加速化を図るため、同研究所農業研究部の栽培開発室及び作物育種室を、品目別の「作物育種栽培室」及び「野菜育種栽培室」に再編する。

3 農業振興策及び普及指導活動の推進体制の強化

(農産園芸課主幹の増員及び「高度普及推進グループ」の設置等)

スマート農業の普及や5G技術の活用など、高度化する農業振興策の企画調整と普及指導活動を効果的に推進する「農業革新支援センター」の機能強化を図るため、専任のセンター長として農産園芸課の主幹を増員するとともに、農業革新支援グループを再編し、「企画調整グループ」及び「高度普及推進グループ」を設置する。

III 西日本豪雨災害からの創造的復興に向けた体制整備

1 経済労働部経営支援課産業復興支援室の廃止

西日本豪雨災害からの復興に向けたグループ補助金について、現地における相談・申請受付業務がおおむね終了したため、産業復興支援室を廃止し、事業者支援等の業務を南予地方局商工観光室及び八幡浜支局商工観光室に移管する。

2 いやしの南予・復興イベント(仮称)の開催に向けた体制の整備

(南予地方局商工観光室主幹の設置及び「イベント推進グループ」の設置)

「いやしの南予・復興イベント(仮称)」の開催準備を効率的かつ効果的に進めるため、南予地方局商工観光室に主幹を設置するとともに、「イベント推進グループ」を設置する。

IV 地域経済の活性化に向けた組織体制の強化

1 インバウンド対策の充実による地域経済活性化の推進

(交通対策課主幹の増員等)

インバウンド対策の充実による地域経済の活性化に向け、交通対策課に主幹(土木)を増員し、国際航空路線の拡充に対応した松山空港の施設整備を推進するとともに、松山港の利用促進に効果的に取り組むため、国際クルーズ船の受入れに係る業務を国際交流課から産業政策課に移管する。

V その他の組織改正

1 総務部総務管理課「新第二別館建設グループ」の設置

防災対応力の強化等に向け、第二別館の建替えや議事堂の耐震改修等を計画的に推進するため、総務部総務管理課に「新第二別館建設グループ」を設置する。

2 知事の政策発信機能の強化(「秘書広報統括監」の設置)

トップセールスをはじめとした知事の政策発信に係る機能を一層強化するため、知事直轄で、秘書業務及び広報広聴業務を統括する「秘書広報統括監(次長級)」を設置し、これらの業務の総合調整を担わせる。

3 全国健康福祉祭の開催準備体制の強化

(長寿介護課「ねんりんピック推進室」の設置)

令和4年度の全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催に向けて、本格化する準備業務を円滑に進めるため、長寿介護課に「ねんりんピック推進室」を設置する。

4 せとうち観光推進機構への事業副本部長の派遣

一般社団法人せとうち観光推進機構との緊密な連携を図るため、本県から次長級職員(部付)1名を事業副本部長(常務理事)として新たに派遣する。

5 水資源対策とダム政策の一元化(土木部河川課及び水資源対策課の統合等)

既存水源の活用や渇水対策などの水資源対策とともに、治水・利水の両面から県営ダムの機能再生に一元的に取り組むため、河川港湾局に「水資源・ダム政策監(課長級:土木)」を設置するとともに、水資源対策課を河川課に統合し、「水資源・ダム政策グループ」を設置する。

6 公営企業管理局県立病院課「新居浜病院整備グループ」の設置等

新居浜病院整備事業の着実な推進に向け、局内の業務移管により、県立病院課施設係を専担の「新居浜病院整備グループ」とし、現地に駐在させる。

7 全国高校総体の開催準備体制の強化

(保健体育課「全国高校総体準備室」の設置)

令和4年度の全国高等学校総合体育大会(インターハイ)開催に向けて、本格化する準備業務を円滑に進めるため、教育委員会事務局保健体育課に「全国高校総体準備室」を設置する。

8 県立高校の魅力化推進体制の整備

(高校教育課学校振興グループの「魅力化推進グループ」への改称)

地域活性化の核となっている県立高校の魅力化を強力に推進するため、教育委員会事務局高校教育課学校振興グループを「魅力化推進グループ」に改称する。

9 気候変動影響への適応に向けた拠点整備

(衛生環境研究所「気候変動適応センター」の設置)

気候変動適応法に基づく気候変動影響や適応に関する推進拠点を整備するとともに、生態系の保全を図るための体制を強化するため、衛生環境研究所に「気候変動適応センター」を設置する。

10 児童虐待防止に向けた福祉総合支援センターの機能強化

(児童支援専門員の増員及び「児童対策専門官」の設置)

相談対応件数の急増や、困難なケースへの対応強化が求められている相談・支援業務の円滑化を図るため、児童支援専門員の増員により児童福祉司に対する指導やフォローを行うとともに、「児童対策専門官」を常勤により複数配置(併任)し、警察との連携を一層強化する。

11 中央病院「臨床工学部」の設置

医療機器の専門職である臨床工学技士の業務管理及び人事労務管理を適切に行うため、中央病院に医師を部長とする「臨床工学部」を設置する。